

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公表番号】特表2017-510648(P2017-510648A)

【公表日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2017-503081(P2017-503081)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 K	33/40	(2006.01)
A 6 1 K	31/16	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2017.01)
A 6 1 K	47/46	(2006.01)
A 6 1 K	9/127	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/14
A 6 1 P	31/00
A 6 1 K	33/40
A 6 1 K	31/16
A 6 1 K	47/34
A 6 1 K	47/46
A 6 1 K	9/127
A 6 1 K	47/04

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトまたは動物の感染の処置での使用のためのナノまたはマイクロスケールの治療剤であって、マイクロおよび/またはナノ粒子担体を含み、

前記担体は、過酸素供与体およびアセチル供与体を含む不活性前駆化学物質を、単一または1つ以上組み合わせて担持しており、

前記担体が、感染部位での曝露後に生理的環境により活性化されて前記過酸素供与体が過酸化水素を形成させ、前記アセチル供与体が前記過酸化水素と反応して、過酢酸と過酸化水素との混合物を生成させるようになる前記前駆化学物質(1つまたは複数)を封入し、

前記粒子担体が、熱誘導性相分離および凍結乾燥によって前記前駆化学物質が組み込まれた生分解性ポリマーから構成される、

ナノまたはマイクロスケールの治療剤。

【請求項2】

前記過酸素供与体が、次のような化学物質：過ホウ酸ナトリウム、過炭酸ナトリウム、過リン酸ナトリウム、過酸化尿素、パーエステル、スーパーオキシド、ジオキシゲニル、

オゾン、過酸化水素、過酸化リチウム、過酸化バリウム、ジ-tert-過酸化ブチル、パーオキシ硫酸アンモニウム、パーオキシー硫酸カリウムの何れかまたは何れかの組み合わせである、請求項1に記載の治療剤。

【請求項3】

前記過酸素供与体が、過炭酸ナトリウム、過炭酸カリウム、過炭酸アンモニウム、過ホウ酸ナトリウム、過ホウ酸アンモニウム、過硫酸アンモニウムおよび過酸化尿素の何れかまたは組み合わせである、請求項1に記載の治療剤。

【請求項4】

前記アセチル供与体が、次のリスト中の化学物質：テトラアセチルエチレンジアミン(TAED)、メチルセルロース封入TAEDまたは封入供与体、アセチルサリチル酸、ジアセチルジオキソヘキサヒドロトリアジン(diacetyl dioxohexahydra triazine)(DADHT)、テトラアセチルグリコルリル、アセチル尿素、ジアセチル尿素、トリアセチル尿素、ペンタアセチルグルコース(PAG)、テトラアセチルグリコルリル(TAGU)、アセチルホスフェート、アセチルイミダゾール、アセチルCoA、無水酢酸、ヘミアセタール基を含有する化合物、酢酸、ジ-,アセチルモルフィン、ピルベート、アセチルクロリド、アセチル-カプロラクタム、N'N'-ジアセチル-N,N'-ジメチル尿素の何れかまたは何れかの組み合わせである、請求項1に記載の治療剤。

【請求項5】

前記アセチル供与体がテトラアセチルエチレンジアミン(TAED)を含む、請求項6または請求項1に記載の治療剤。

【請求項6】

前記マイクロおよび/またはナノ粒子担体の少なくとも一部がそれぞれ過酸素供与体およびアセチル供与体を封入する、請求項1から5の何れかに記載の治療剤。

【請求項7】

前記過酸素供与体(1つまたは複数)または前記アセチル供与体(1つまたは複数)の何れかを個々に封入するマイクロおよび/またはナノ粒子担体の組み合わせを含む、請求項1から6の何れかに記載の治療剤。

【請求項8】

前記前駆化学物質(1つまたは複数)の放出が、前記感染部位でインシトゥで前記担体が破裂するか、分解するか、またはその空隙率が変化したときに起こる、請求項1から7の何れかに記載の治療剤。

【請求項9】

前記担体が、経時的に加水分解を介して分解して、前記前駆化学物質(1つまたは複数)の制御放出をもたらす、請求項8に記載の治療剤。

【請求項10】

前記生分解性ポリマーが、デンドリマー、バッキーボール、メソ孔シリカおよびナノカーボンチューブの何れかまたは混合物である、請求項1から9の何れかに記載の治療剤。

【請求項11】

前記マイクロおよび/またはナノ粒子担体が、ミセル、リポソームおよびエトゾームの何れかまたは混合物である、請求項1から9の何れかに記載の治療剤。

【請求項12】

前記担体が乳酸グリコール酸共重合体(PLAG)から構成される、請求項1から11の何れかに記載の治療剤。

【請求項13】

前記担体がPEG付加されている、請求項1から12の何れかに記載の治療剤。

【請求項14】

前記担体が標的化リガンドで処理されている、請求項1から13の何れかに記載の治療剤。

【請求項15】

前記担体が、バイオセンサーによって標的化される、請求項 1 から 1_4 の何れかに記載の治療剤。